

はじめに

歴史文化基本構想とは

篠山の歴史文化

篠山市は、天下普請で築城された篠山城と城下町を中心に、宿場町、農村集落、窯業集落などの町や集落の景観、全国的にも著名な黒大豆や山の芋などを生産する田畑、市域の7割を占める緑豊かな山林や山並み、オオサンショウウオの棲む清流、京文化や播磨地方の影響を受けた様々な形態を持つ祭礼などの伝統文化を含む重層的な歴史や文化を守り伝えてきました。

現在の篠山市は、主として中世を起源として近世に大きく発展した農村都市の姿が多種多様な文化財群とともに一体的に保存継承されており、全国各地で再認識されている「日本の原風景」が、今なお色濃く残されていることを示しています。



篠山盆地



春日能(篠山地区)



住吉神社の水無月祭(福住地区)



祇園祭(日置地区)



農村集落の風景(西紀中地区)



大国寺と丹波茶まつり(味間地区)

構想策定の背景

「日本の原風景 篠山」を後世に伝えるためには、文化財は欠くことのできない貴重な資産であるといえます。また、同時に文化財は、現在及び将来のまちづくりの核となるべきものでもあります。

長い歴史のなかで多くの人々の努力により守られてきた文化財は、それが置かれた環境の中で、人々の営為と関わりながら伝統的な価値を形成しており、文化財はその立地環境と相互に有機的につながっていること、また文化財を社会全体で継承していくためには、魅力的なかたちでわかりやすく伝えていく必要があります。

また、少子高齢化などによって文化財を保存・活用していく担い手の減少や「日本の原風景」の核となる田畑・山林の荒廃、建造物の老朽化や無住化などといった問題が生じており、これらの問題を解決する施策立案や施策の確実な進捗が求められています。

構想の目的

～文化財を保存活用し、
地域活動に活かしていくために～

このような背景をもとに、篠山市では、平成20年度から平成22年度の3年間にわたって、市域に広がる多様な文化財を正確に調査・把握し、学識経験者や市民代表の方々とともに、その保存・活用のあり方を検討してきました。

その検討をもとに、市内に残る城下町や宿場町、農村集落、旧街道沿いに残る街道集落、またそれら街道や集落周辺に広がる丹波篠山産の豊かな農作物を生み出す田畑や山林などの自然景観等の「日本の原風景 篠山」の構成要素となる文化財を総合的にとらえ、積極的な保存・活用を図り、歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるための基本的な考え方として、「篠山市歴史文化基本構想」を策定しました。

歴史文化基本構想の考え方

基本理念

「景(すがた)」「時(とき)」「心(こころ)」をつなぐまちづくり



基本方針

基本方針 1

「歴史文化まちづくり資産」の適切な保存・活用を推進する

- 身近な暮らしに息づく「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用を図る。
- 「歴史文化まちづくり資産」と周辺環境を一体的に捉え、総合的なまちづくり資産として保存・活用を図る。
- 暮らしの安全を守るなかで、「歴史文化まちづくり資産」の保存を視野に入れた防災の仕組みを整える。

基本方針 2

歴史文化を活かしたまちづくりの仕組みを構築する

- 歴史文化を活かしたまちづくりに係る各主体がそれぞれの役割を認識し、自ら行動するとともに、連携してまちづくりに取り組む。
- 人づくり、組織づくり、教育プログラムづくりを通じて、歴史文化を活かしたまちづくりの担い手づくりを推進する。
- 市民等（市民、活動団体、企業等を含む）が主体的に歴史文化を活かしたまちづくりに取り組んでいくため、「歴史文化まちづくり資産」の情報化を図る。

基本方針 3

制度・事業の連携による総合的な歴史文化を活かしたまちづくりを推進する

- 指定等文化財の種別に応じた適切な保存・活用を図る。
- 各分野における関連計画等との連携により、多様な制度を積極的に活用し、「歴史文化まちづくり資産」とその周辺環境を含めた一体的な保存・継承を図る。
- 行政と市民等が協働で歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくための新規制度を創設する。
- 事業間の連携により、歴史文化を活かしたまちづくり事業を総合的かつ効果的に推進する。

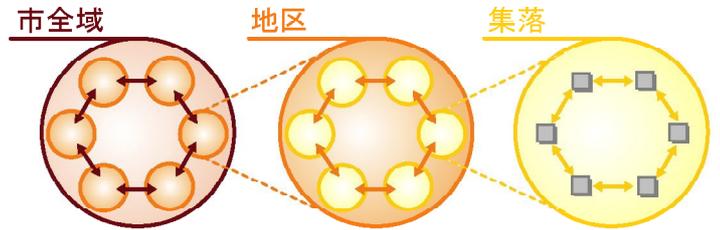
歴史文化を活かしたまちづくりの進め方

「歴史文化まちづくり資産」の適切な保存・活用の推進

「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用のための区域の設定

「歴史文化まちづくり資産」の一体的な保存・活用を図るため、既往の社会組織を勘案して、「市全域」「地区」「集落」の3層の区域を設定します。

これらの区域ごとに歴史文化保存活用計画を定め、景観計画や都市計画等の各種制度や補助事業等を活用し、各層に応じた資産の保存活用を図っていきます。



暮らしに息づく「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用

ステップ1 発見し、認識する

- 市民共有の財産であることを認識する。
- 新たな資産を発掘する。
- 資産の調査や記録を作成する。



現生カイエビの調査(西紀南地区)

ステップ2 学び、考える

- 資産について学び、考える。
- 集落やまちづくり協議会単位で、今後の資産の保存・活用のあり方を話し合う。
- 担うべき役割を認識する。



地域の歴史を学ぶ講演会(雲部地区東本荘)

ステップ3 守り、活かす

- 身近な資産を保存・管理する。
- 自らが資産の保存・活用の主体として、まちづくりに参画する。



集落単位で進める資産の保全活用(日置地区辻)

市民等

- 集落やまちづくり協議会単位での資産の発掘調査を実施する。
- 資産の情報収集の仕組みを構築する。
- 「歴史文化まちづくり資産」リストを継続的に更新する。



大学等と連携した資産の調査

- 市民等が資産について学び語り合える場を提供する。
- 市民等とともに、集落やまちづくり協議会単位での資産の保存・活用の方向性を検討する。



市民文化講座

- 法や条例に基づく指定等を推進し、保存を支援する。
- 各種事業を活用して修理・修景や空間整備、災害に対する予防措置等を進める。
- 伝統技術の継承や人材育成の仕組みを構築する。
- 歴史文化を活かしたまちづくりに係る市民活動等に対する支援を充実させる。
- 教育プログラムとの連携や副読本の作成、情報発信等により、資産の積極的な活用を推進する。

行政

「歴史文化まちづくり資産」を基礎とした防災まちづくり

市民等

- 伝統的技法と防災の最新技術との融合を図る。
- 日常の維持管理や災害訓練等を実施する。



篠山伝統的建造物群保存地区における防災訓練(篠山地区)

行政

- 資産周辺の環境保全に努め、防災まちづくりを推進する。
- 集落単位の防災マップの作成やまちづくり協議会単位の防災計画の策定を推進する。



集落防災マップづくり(日置地区曾地中)

歴史文化を活かしたまちづくりの仕組みの構築

各主体の役割と主体間の連携

市民等

一人ひとりが主体となり、自ら学び、実践する

- 篠山市の歴史文化を自ら積極的に学ぶ。
- ボランティア組織やNPO等の活動に参加する。

行政

市民等による活動を支援し、先導する

- 歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みのPRや情報発信を進める。
- 市民等や資産の所有者への意識啓発を進める。
- 市民等が取り組みを実践しやすい体制及び仕組みづくりを進める。

専門家

人材を育成し、歴史文化を活かしたまちづくりを誘導する

- 市民等や行政の取り組みに対して指導や助言を行う。
- 人材育成等を支援する。

連携

連携による「歴史文化まちづくり資産」の保全・活用の取り組みの事例



宿泊施設・レストランとしての茅葺民家の活用(城北地区丸山)



NPOによる古民家改修工事



まちづくり拠点としての古民家の再生「さんば家ひぐち」(福住地区)



丹波篠山・まちなみアートフェスティバル(篠山地区)



日置軒先ミュージアム(日置地区)



丹波ささやまおもしろゼミナール



手作り案内板・散策マップの設置(福住地区川原)

歴史文化を活かしたまちづくりの担い手づくり

市民による歴史文化を活かしたまちづくりのための組織づくり

- 市民団体の活動支援の充実やアドバイザーの派遣等を進める。

各種団体相互の情報交流

・ネットワークの形成

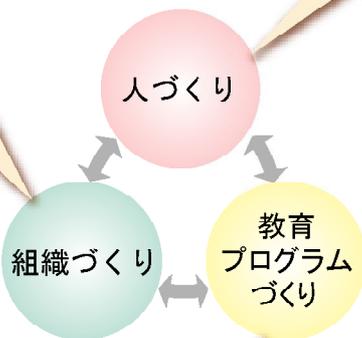
- 歴史文化を活かしたまちづくりについて検討できる場などの行政窓口の設置を検討する。

庁内関連部局の連携

- 各分野が特長を活かし、緊密に連携できる庁内体制の構築を図る。

研究体制の整備

- 大学等との連携のもと、篠山市の歴史文化についての研究体制を整備し継続的な調査・研究を行う。



歴史文化に触れ合う機会の充実

- 安全な散策道の整備等を進める。
- 資産紹介の案内板や標識、施設等を整備する。
- 体験イベントや講座を継続的に開催する。



炭焼技術の継承(西紀北地区桑原)

学校教育や生涯学習との連携

- 学校教育や生涯学習の場などの活用により、世代を超えた持続的な資産の保存・活用を推進する。
- 歴史文化を活かしたまちづくりのリーダーを養成する。

郷土を愛して誇りに思うカリキュラムづくり

- 歴史文化を学べるカリキュラムづくりを進める。

副読本の作成と総合的な学習の時間等の活用

- 副読本の作成により歴史文化教育を推進する。
- 総合的な学習の時間等を活用した世代間交流により歴史文化の伝承を図る。



篠山小学校における河原町マップの作成(篠山地区)

「歴史文化まちづくり資産」の情報化

「歴史文化まちづくり資産集落カルテ」の活用

- アドバイザーや専門家等の協力のもと、市民を中心とした継続的な調査を実施し、「歴史文化まちづくり資産集落カルテ」の更新と公開を進める。
- カルテを活用し、集落や地区単位での計画づくりを進める。

ホームページの活用等による情報の収集

- 「篠山電腦歴史博物館」やGIS(地理情報)システムを活用した「丹波さきやま道知る兵衛」との連携のもと、双方向に情報交流ができる仕組みを構築する。

「歴史文化まちづくり資産集落カルテ」とは…

「歴史文化まちづくり資産」を集落単位で整理したものです。人口や面積、土地利用、歴史的背景、産業、災害履歴などの関連する基礎情報とともに整理しています。

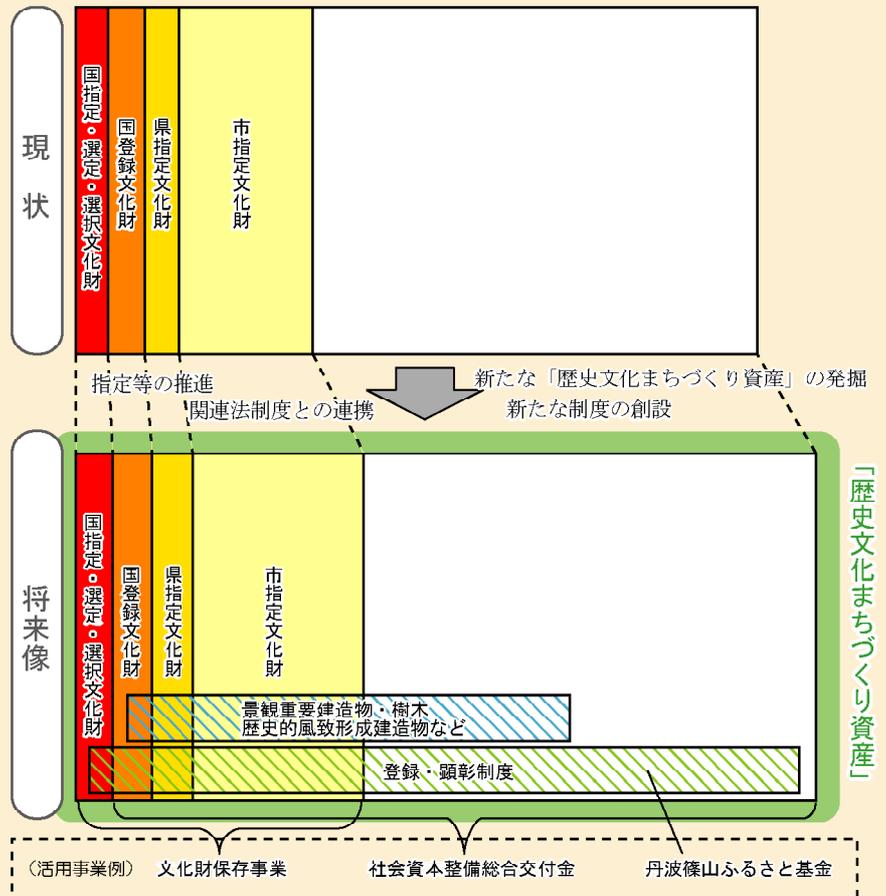
継続的な調査により、新たな資産や情報を追加し、カルテを充実させるとともに、今後の計画づくりなどに役立てていきましょう。

集 落 名			資産の一覧
集 落 類 型			茅葺民家数
集 落 の 特 徴			代表的な資産の写 真
歴 史 的 背 景			
基 礎 情 報 立地・面積・土地利用・人口・高齢化率 など			
災 害 履 歴			
産 業			
資 産 の 分 布 図			

制度・事業の連携による総合的な歴史文化を活かしたまちづくりの推進

文化財の指定等

- 「歴史文化まちづくり資産」のうち、その価値が評価されたものについては、文化財の指定等を進める。そのため、今後、篠山市文化財保護審議会において、市指定文化財の指定基準等の検討を行う。
- 指定文化財については、文化財保存事業等を活用し、保存の充実・強化に努めるとともに、「景観法」や「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」などの関連制度と連携したより質の高い保存を図る。
- 市民や来訪者が文化財に触れ合える機会の充実を推進する。
- 今後も文化財調査を継続するとともに、文化財所有者等に対する意識啓発、文化財保存の担い手の育成を推進する。
- 未指定の文化財についても、登録・顕彰制度など新たな制度の創設を検討しながら、まちづくり資産として保存・活用に努める。



関連計画・制度との連携

- 景観、農政、都市計画、教育等の各部門が連携し、関連制度を積極的に活用しながら、総合的な取り組みを進める。

歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくための新たな制度の創設

「歴史文化まちづくりアドバイザー」制度

- 市民主体の歴史文化を活かしたまちづくり活動を支援していくため、「歴史文化まちづくりアドバイザー」制度を創設する。

支援制度

- 「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用に係る公共公益性の高い取り組みを行う市民団体を「文化財保存活用市民団体（仮称）」に位置づけ、歴史文化を活かしたまちづくり活動を支援する。

顕彰制度

- 「歴史文化まちづくり資産」のうち保存、管理、活用に関する良好な取り組み事例を表彰することにより、篠山の歴史文化に対する意識啓発ならびに各地域における取り組み情報の共有化を図る。

篠山市歴史文化基本構想（概要版）

平成23年3月

編集・発行 篠山市教育委員会
〒669-2397 兵庫県篠山市北新町4-1
TEL(079)552-1111(代)